

## 復興まちづくりに係る住民懇談会（河井・鶴巣地区）

### 議事要旨

日 時 令和7年5月10日(土) 13:30～15:00

場 所 輪島消防署 2Fホール

出席者 住民側：55名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

#### ① 市長挨拶

市 長： 本日はお集まりいただき感謝申し上げます。本市は昨年、地震と豪雨の甚大な被害を受けた。大学の先生方が言うには、数千年に1回起こるような地震だったということであるし、昭和34年の豪雨をご存知かと思うが、街中が水浸しになった。あの時の2.2倍の雨が降った。浸水想定区域について、これまでも地図を皆さんに渡していた。1000年に1回というその確率の豪雨を、その1.3倍の豪雨であった。とにかくすごい豪雨ということで、甚大な被害を受けた。

全国から多くの支援をいただきながら本年4月13日に、全ての避難所が解消し、なんとか応急仮設住宅などに皆さんお住まいになられたり、自宅を改修し、お住まいになられたりということで、現状そういったところである。

道路や河川など、インフラの応急的な復旧の目処は立っているが、本格的な復旧になると、まさしく今工事に関して設計中であるし、一部工事が始まっている。まだまだ時間がかかるが、まずは恒久的な住まいをなんとか確保しようということである。

また、インフラの復旧、生業の再建、そして大きな災害を受けた後に防災的な観点からの対策などが考えられる。これら関連する予算を3月議会に議決していただき、予算措置をした。

今回、そのことを皆さんにご説明したいということと、住まいの再建が1番の関心ごとであり、そのことについても説明したい。

現在考えられる対策は予算化したが、これで満足できるものとは思っていない。

本日、皆さんから様々なご意見をお聴きし、皆様の心配ごとや不安なことを少しでも解決できるように、全力で今後の予算措置、そして今後の対策などに活かしていきたいというふうに思っているので、ご意見をいただきたい。

本日は、市議会議員も出席されている。また宮下県議は、所用で出席できないが、皆さんからのご意見を漏らさないようにする。

#### ② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明 (市長より資料に沿って説明)

#### ③ 意見交換・質疑応答

マリンタウン・住民：家を建てる際に加算支援金の申請期限について、令和9年3月までと理解しているが、今後延長があり得るのか。

川端市民生活部長：加算支援金の締め切りは令和9年2月1日となっている。この部分の延長については、現在のところまだ決まっていない。決まり次第、お知らせする。

稲舟町・住民：家を解体予定だが、更地になった時点で地目変更の届出をすればいいのか。早めに変更届を出さないといけないのか。

川端市民生活部長：宅地から他の地目への変更になると、地目変更登記になるので、これは登記所の話になるが、それは特にこちらの方で宅地を他の地目に変えてはいけなとか、そういったことはない。被災後2年間、固定資産税は上がらないような仕組みとなっているが、3年目からは宅地のままだと今まで抑えられていた部分がなくなってしまうため実質、固定資産税が上がるということになる。

久手川町・住民：現在、停電・断水している。いつ通電・通水するのか。

田川建設部技監：2級河川の塚田川は石川県管理の川であり現在、国の方で石川県に代わって、災害復旧をやるということをご存じかと思う。その川の横に市道が通っている。

今、国とその市道の復旧ということで事業の調整を行なっているところであり、市道については、その河川の復旧と合わせて1日も早く復旧させたいが、現時点でいつ復旧するかは答えることができない。

ただ、仮復旧でその河川の工事にも関連しているため、仮復旧の状態ではなんとか通れるような格好にしたい。

豪雨前に道路ののり面工事を発注したが、工事の最中に豪雨で被災したため、その箇所についても、国の調整を行なっているところである。しばらくお待ちいただきたい。

久手川町・住民：そうではなく、いつ通電・通水するのかを聞いている。

市長：電気と水は、道ができないと通らない。河川が直らないと、その河川の横を通っている道も直せない。

その河川の応急復旧は今年の雨の時期の前に、また災害が起きないように応急復旧をする。

それからしっかりと災害に強い復旧をする。塚田川は、国の方で令和8年辺りで何とかしたいという話も聞いているが、そこは河川がしっかりしないと、そばの道路も直らない。道路が直らないと、電気も通すことができない。

令和8年までにその河川をきちんとしたいということで、その工事の部分がどこまでできるか、全体ができ上がるのが8年までということで、どこまでできるかというのはまだ示されていない。

こちらでいつまでに直すということはいえない。道路が通らなかつたら、水も電気も通せない。電気を通す際は電柱を立てる必要がある。道路が直らなかつたら電柱が立てられない。

久手川町・住民：北陸電力は今年の6月頃には通電するのではと言っていたが、今の市の話と全然違う。

水道はずっと自宅まで這わしてきていた。それが水害でなくなった。道路があり、その道路沿いに仮の水道管を這わせれば通水できるのではないかと。

市 長：応急的な通水は可能かもしれない。その道路の部分も併せて検討する。

電気はほかのところから回してくるのかもしれない。通電するとポンプアップもできる。電気があれば水を通すことができると思う。しかし、この場でいつまでという事は答えられない。

久手川町・住民：仮設住宅入居期間は2年間なのか。

上畠まちづくり推進課長：仮設住宅について建設型も賃貸型も2年間という入居期間が示されているが現在、国と入居期間の延長に向けた協議を行っているところである。

これまでの被災地の実情からも、2年で退去ということにはならないと考えている。協議の結果をお待ちいただきたい。そこは2年ということではなく、安心いただきたい。

久手川町・住民：田んぼについて、農林水産課によると少しずつ直していると言われた。間違いなく直すのか。

市 長：農地は直す。しかし、いつまでに直すかははっきり言えない。

久手川町・住民：水害に関する公費解体が遅れると聞いた。

田川公費解体推進室長：受付をしているということはもう段取りが組まれていると思うので、こちらで確認して個別に連絡させていただきたい。

大野町・住民：資料の5ページ「被災者の生活再建」、「わじま住まい再建支援」で4項目あるが現在、実施しているのか。市役所に申し込めばいいのか。広報わじまにも出ていないようだ。

市 長：4月から実施しており、広報わじまと一緒にお配りした復興支援ガイドブックに掲載されているのでご確認いただきたい。

大野町・住民：前に1回申請して確か支援金50万円が市から出た。これが100万円になったのではないか。

市 長：プラス100万円となる。これは改修についての支援である。

稲舟町・住民：稲舟町は今電気が途中まで来ているようだが、道路の方は一応仮復旧的な形になっていると思う。

去年ある議員さんが、道路が復旧した時点で水道を通すという話をしていたが、今仮復旧している段階で青い水道管を這わすことはできないか。

中前総務部長：道路は仮に直しているというところで、水道をそこに這わせることができない状態であり、農林水産省の工事の進捗に合わせて、できるようになればまた布設する予定である。

惣領町・住民：災害ごみについて、災害ごみの収集の1日前に災害ごみ出したが未だに収集していない。

田川公費解体推進室長：収集ごみは委託しているが、漏れが生じており、随時連絡いただければ対応する。

惣領町区長・住民：災害公営住宅資料の8ページ、整備手法4のコミュニティ持続型復興住宅について、元の町内で5世帯以上応募があれば設置するというような形だが、10年後にそれを取得しなければならないということで、その取得の金額もここで明確に

なっていない中、この資料で検討していただきたい、10年後に3000万を払っていただきたいとはどういうことか。

上島まちづくり推進課長：この10年後の取得金額は、実は現在国と協議をしております、1つは時価ということを言われている。

現時点で時価を示すこともできないので、1つの目安として、我々が今災害公営住宅を建設するときに、国から4分の3の補助金をもらいながら4分の1を市で調達して建設するということになっており、この4分の1、少なくともこの4分の1で譲渡したいということは考えている。

それにプラス10年間の家賃というものを支払う必要があるので、10年経過後に、例えばその3000万、建設にかかったとすれば、4分の1の750万で取得していただければなということにできればという風に考えている。皆様の地区でこのような需要があれば、個別に市の方に相談していただければ具体的に検討ができると思うので、一度お話し合いをしていただいて、市に相談していただければと思う。

その750万というお金になるかどうかというのを、その減価償却と、10年間で750万になるわけがなくて、もっと高い金額になるため、その辺を我々がどう調整できるかというのも今後の課題にはなるが、少なくとも4分の1、オープン価格を想定する必要があるのではと考えている。

市長：建設費の4分の1ぐらいを目安にしていることについて、実際に建てる時も、1人なら1LDKといった形になり、そこでいくらかかるかについては現在ははっきりしていない。4分の1を目安にいただければと思う。そんなに高くはならないというふうに思う。

リバースモーゲージのやり方もあり、先ほどお話しとおりの具体的な話は相談していただきたい。

惣領町区長・住民：市の方針は、年金暮らしの年寄りも全部市内に集め、各町は全部なくす。そしてインフラの整備も何も必要ない。道路も水道も電気も直さなくていい。それで集合して住んでくださいということか。

市長：これは、皆さんの意向にできるだけ沿えるように、皆さんに希望を持てるようなメニュー出しをしている。それから、このやり方は国と県と相談してようやく認められたやり方である。決して全て市街地に集まってくださいということは全く考えていない。

できるだけ皆さんの意向が叶えられるような復旧をしたい。

惣領町区長・住民：皆さんが安心するというのは、私を含め、10年後生きてるかどうか分からない人が2年先、3年先の展望が見えてこないと生きる希望が湧かない。

「電気や水道がいつになったら復旧するのか。いや、まだ決まってません。」ということ言うから生きる希望がなくなる。

住民懇談会に参加してよかった、明日から頑張れる気になる。そういう気持ちを持たせるような懇談会が必要と思う。

上島まちづくり推進課長：本日の説明をもって、全ての皆さんが今後の住まいの再建を決めてくださいというわけではなくて、これから災害公営住宅を建設しなければいけない中で、そういった需要がどれぐらいあるのかというのを掘り起こさなければならない。

数をつかみたいということがあるので、その金額が決まっているとか決まってい  
ないではなくて、こういう方針があるのなら相談してみようかなという方は市の方  
に相談していただきたいという目的である。そのようなことを含めアンケート調査  
があるので、それにお答えいただければと思う。

稲舟町・住民：まだ精神的にまいっている人がたくさんいるので、サポートしてほしい。

市 長：支援の相談窓口もより一層充実しており、こちらから出向いて相談に乗ったり、そ  
ういったフォローをしていきたいと思っている。しっかりと支援してまいる。

以 上

